

閉会：お礼のことば

桜 沢 隆 哉

本日は、非常にお足元の悪い中、また、皆様お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。研究、実務の両面の第一線でご活躍の先生方にお越しいただき、「企業責任と消費者法」というテーマで公開講座を開催させていただきました。

各先生方に、各先生方にテーマでお話しいただいた後、皆様からのご質問に対する応答というかたちで、パネルディスカッションを行ってまいりました。

時間の配分と言いますか、タイムキーパーとしての役割が私にはございますが、私自身も非常に興味関心の深い分野であったということがございまして、つつい聞き入ってしまったということと、また、大先生方を目の前にして、大先生方のプレゼンを止めるわけにもいきませんので、また、そういうこともできませんので、なかなか時間のタイムキープがうまく行き届いていなかったことをおわび申し上げます。

本日の公開講座は以上となりますが、これからの「消費者法」、21世紀型市民、企業、消費者というサブタイトルが付けられておりますように、私自身も非常に興味深く拝聴させていただきましたと同時に、今後もさらに勉強を重ねていきたいと深く感じたところでございます。

皆様にとりましても、消費者法、または消費者問題といったものについて、少しでも知識や関心が高まったということであれば、幸いに存じます。

長時間にわたり、非常に大変ありがたいご講義をいただき、また、皆様におかれましては、長時間にわたりご清聴いただきまして、ありがとうございます。

ました。

本日の公開講座は以上にさせていただきます。